

平成27年11月29日

コウノトリ保全フォーラム
野生復帰10年、そして新たな旅立ち ～全国へ そして世界へ～
東京宣言 2015

現在、地球上の生きものはかつてない速度で絶滅している。2010年に愛知県名古屋市中で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、これ以上生物多様性が失われないための具体的な行動目標として「愛知目標」が採択されるとともに、我が国からは～SATOYAMA イニシアティブ～を世界に発信し里山の重要性を唱えている。コウノトリは肉食の大型鳥類で里山を代表する生きものであり、コウノトリが生活できる場所は高次元に生物多様性が守られた自然であり、それは人にとっても安全で安心できる豊かな環境にほかならない。

1971年に日本の空から絶滅したコウノトリは、1988年に飼育下での繁殖に成功、その後安定的に個体数が増加し、野生復帰の礎となった。

これらの成果を踏まえ、兵庫県は2005年にコウノトリの野生復帰を開始。そして野生復帰10年を迎えた今年は、東日本で初めてとなる放鳥が千葉県・野田市で、全国3例目となる放鳥が福井県で、さらには韓国でも初の放鳥が行われるなど、大きな節目の年となった。また、野外個体は80羽を超え、その飛来地は国内の41府県、さらに韓国へと及び「全国へ そして世界へ」と行動範囲を広げている。

コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネルは、コウノトリの生息域外・生息域内の個体群保全に必要な課題を参加機関・施設間で協議し、その解決策及び各種支援の実行という目的を達成するため、3年間（2016年～2018年）の行動目標として以下を宣言する。

- 1 域外と域内の連携による個体群管理に関する計画を策定し提案します
- 2 自治体や地域住民などによる野生復帰やコウノトリと共生する環境づくり等の保全活動を支援します
- 3 多くの人々がコウノトリの保全事業を理解するための活動を推進します
- 4 域内個体群に関する情報を共有し野生復帰等の保全活動に活用します
- 5 国等の関係機関との連携や勉強会等で参加組織全体の資質向上を図ります